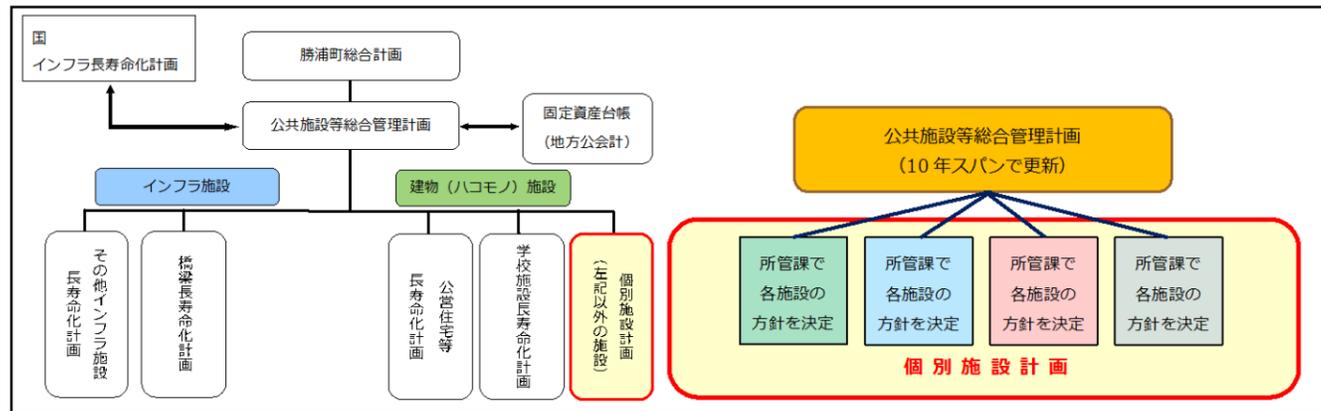


勝浦町公共施設個別施設計画 ー概要版ー

1. 計画の概要

勝浦町総合計画をはじめ、他の関連計画と整合を図りながら、施設の劣化度及び重要度に応じて各施設の今後の方針を定め、優先的に整備する施設等の判断を行うことで、時代に応じた総量適正化につなげる。また、計画的な保全により維持管理コストを低減することで、公共施設に係る財政負担を軽減し、持続可能な財政運営につなげることを目的としています。

■ 計画の位置づけ ■



■ 計画期間 ■

令和3年度から令和12年度までの10年間

■ 対象施設 ■

役場庁舎、集会所、図書館等 50 施設、総延床面積約 15,556.88 m² (令和元年度末時点)

なお、学校施設(小中学校)や公営住宅に関しては、別途長寿命化計画を作成しているため、本計画の対象外としています。

2. 対象施設の実態

■ 築年度別整備状況 ■

本計画にて定める公共施設の延床面積(15,526.88 m²)のうち、旧耐震基準にて建設されたものが、36.5%(5,666.08 m²)を占めます。役場庁舎等、耐震化工事が完了しているもの施設があるものの、なかには、建築後40年以上経過しているものもあります。今後、除却や建替え、補修といった検討が課題となります。また、新耐震基準以降に建てられた施設に関しても、建築後30年以上経過しているものもあり、大規模改修が必要な時期を迎えているものもあります。

項目	延床面積 (m ²)	割合 (面積比)	施設例
旧耐震基準(※)	5,666.08	36.5%	
建築後50年以上経過	3,597.10	23.2%	勝浦会館、勝浦町住民福祉センター
建築後30~49年経過	7,281.40	46.9%	農業技術センター、勝浦町教育集会所、勝浦町坂本体育館

(※) 旧耐震基準：昭和56年の建築基準法改正以前の基準に基づいて建設されたもの。
これに対し、同法改正後の新耐震基準では、「震度5強程度の中規模地震では軽微な損傷、震度6強から7に達する程度の大規模地震でも倒壊は免れる」という基準が義務付けられている。

■ 更新費用推計 ■

今後40年間で80億円(年平均2.0億円)

本計画対象の公共施設を、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま建替えた場合。

3. 施設の維持管理の実施方針

施設を適切に維持管理していくためには、施設の異常にいち早く気付くことやその予兆を発見することが重要であるため、建築基準法第12条第2項に準じた定期点検と併せて自主的な日常点検や定期点検を実施し、経年変化の状況を把握します。

4. 長寿命化の基本方針

■ 目標耐用年数の設定 ■

鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造の公共建築物の目標耐用年数を、「建築物の耐久計画に関する考え方(日本建築学会)」を参考に、80年と設定します。鉄骨造の目標耐用年数も適切な保全を前提として、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造と同期間とします。

■ 改修周期の設定 ■

建設後、約20年で機能回復のための大規模修繕を行い、耐用年数の中間期となる約40年で機能向上のための長寿命化改修を行います。その後、約60年で再び大規模修繕を行い、目標耐用年数の約80年で建物の建替えを行います。

5. 優先順位の考え方と更新費用の平準化

■ 対策の優先順位の考え方 ■

劣化状況調査で算出された健全度や施設を所管する各課等の意見(利害関係者との調整を含む)、総合計画を考慮して、改修等の対策の優先順位を検討し、基本的に健全度が低い施設から優先的に対策を講じることとします。加えて、部位修繕が必要であると評価された点についても対策金額を算出して計画に反映し、優先的に対策を行うものとします。

■ 本計画期間内における実施計画 ■

対象施設について、劣化状況調査結果低い順番から、「改築」「長寿命化改修」「大規模改造」「部位修繕」「除却」を実施し、平均更新費用約1.0億円/年をベースに平準化を検討しました。

事業名称	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		施設名	施設名	施設名	施設名	施設名	施設名	施設名	施設名	施設名	施設名
施設整備費	長寿命化改修						農村環境改善センター				
	部位修繕		勝浦町図書館	前川キャンプ場	ふれあいの里さかもと 勝浦病院 新館(コスモス)	ふれあいの里さかもと		勝浦町教育集会所	玉の木・五十田公会堂	横瀬コミュニティ消防センター(第3分団)	勝浦町不燃物ストックヤード
その他施設整備費		農村婦人の家(解体) 農村環境改善センター改修	勝浦病院 新館(コスモス)改修							生名コミュニティ消防センター(第7分団)	

6. 計画のフォローアップ

本計画に位置付けられた事業は、優先度判定や事業の方向性検討等の手続きを経て予算要求することとし、当該年度の予算査定において与えられた財源の中で確定するものとします。また、毎年、実施計画策定の過程において施設管理の年次計画の進捗、変化等を集約し、予算化の状況等により施設管理計画の推進及び見直しを行います。